

2 水漁第 1482 号
令和 3 年 4 月 16 日

水産政策審議会
会長 山川 卓 殿

農林水産大臣 野上 浩太郎

水産基本計画の変更について（諮問第 3 5 4 号）

水産基本法（平成 1 3 年法律第 8 9 号）第 1 1 条第 9 項において準用する同条第 6 項の規定に基づき、「水産基本計画の変更」について、貴審議会の意見を求める。